

柱 2-1-(1)-ア-③ 水道

元年度目標の達成状況

目標	元年度実績	元年度目標の評価
P F I 管路更新事業にかかる「実施方針案」を作成・公表。	・ P F I 管路更新事業に係る「実施方針(案)」及び「要求水準書(案)」等を作成し、2年2月にホームページ上に公表した。	達成

元年度取組の実施状況

元年度の取組内容	元年度の主な取組実績
⑤新たな運営権制度の活用も含めた経営形態の見直し検討 <ul style="list-style-type: none"> 改正水道法の適用による P F I 管路更新事業について、事業スキームの詳細検討を行う。 P F I アドバイザーからの支援を受けながら、事業スキームの詳細検討を行い、元年度中に P F I 管路更新事業にかかる「実施方針案」を作成・公表するとともに、関連議案を市会に提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> 31年2月に公表した「改正水道法の適用による P F I 管路更新事業と水道基盤強化方策について(素案)」に関して、市民向け Q & A を公表した。(4月) P F I アドバイザーと業務委託契約を締結した。(7月) P F I 管路更新事業に係る「実施方針(案)」、「要求水準書(案)」等をホームページ上に公表した。(2月) 「大阪市水道管路更新事業に係る実施方針に関する条例案」を市会に提出し、可決された。(3月)

取組期間の成果

<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等運営権制度を活用した経営形態の見直しを進めてきたが、29年3月に市会において、賛否の態度がいずれも過半数に達せず、審議未了により廃案になった。 しかしながら、水需要の減少傾向が続くなか、水道事業の直面する諸課題の解決を図るためには、官民連携手法の導入が必要であることから、29年度から30年度までの間、老朽化が進む管路の更新・耐震化を大幅に促進し、安心安全の強化を図ることなどを目的とした官民連携手法の導入の検討を重ね、31年2月に、「改正水道法の適用による P F I 管路更新事業と水道基盤強化方策について(素案)」を公表した。 元年度は、同事業のスキームについて、大阪市 P F I 事業検討会議での意見聴取を経たうえで、同事業の「実施方針(案)」、「要求水準書(案)」等を2年2月に公表するとともに、「大阪市水道管路更新事業に係る実施方針に関する条例案」を市会へ提出し、3月に可決された。

今後の方向性

<ul style="list-style-type: none"> 老朽管路の更新・耐震化を大幅に促進し、安心・安全の強化を図るための体制整備に取り組む必要があることから、引き続き「市政改革プラン3.0」において、P F I 管路更新事業の4年度実施に向け、募集要項等の公表資料の作成、事業者選定手続き等を進めていく。
